実績評価書

(厚生労働省6(Ⅷ−1−5))

施策目標名	自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること(施策目標WI-1-5) 基本目標WI:ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること 施策大目標1:地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、 地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること								
施策の概要	○ 自殺対策基本法や自衆総合対策大綱に基づき、自殺の防止、自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のため、以下のような枠組みで自殺対策を推進している。 ○ 自殺対策基本法においては、自殺対策を地域レベルの取組を中心とするため、都道府県及び市町村に対して、地域の自殺実態、特性に応じた自殺対策計画の策定を義務付けている。 ○ 国は、地域の特性に応じた自殺対策からかに必要でます。その総合的かつ効果的な取組等を実施する都道府県海に対し、当該事業等の実施に要する経費に充てるため、推進される自殺対策の内容その他の事項を勘案して、都道府県等に対して地域自殺対策の代方により表が表の内容その他の事項を勘案して、都道府県等に対して地域自殺対策の代方ととされており、特別とは、自殺をかぐる諸情勢の変化、大綱に基づ、施策の推進状況や目標達成状況等を踏まえ、概ね5年を目途に見阻しを行うこととされており、希知4年10月14日に動たな大綱が閣議決定された。 ○ 令和4年に改定された大綱では、新型コロナウイルス感染症感染拡大下の自殺の動向を踏まえ、当面の重点施策に「女性の自殺対策を更に推進する「追しと行うこととうれており、希別コロナウイルス感染症感染拡大下の自殺の動向を踏まえ、当面の重点施策に「女性の自殺対策を更に推進する「自殺対策における当面の重点施策としている。 【自殺対策における当面の重点施策としている。 ② 自服と人ひとりの気付きと見守りを促す。								
施策を取り巻く現状	○ 令和6年の自殺者数は20,320人となり、対前年比1,517人(約0.2%)減となり、統計を開始した昭和53年以降で2番目に少ない数値となった。 ○ 男女別にみると、男性は3年ぶりの減少、女性は2年連続の減少となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.1倍となっている。 ○ 小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和6年では529人と、統計のある昭和55年以降で最多となっている。 ○ 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。令和6年中の原因・動機特定者は18,335人であり、原因・動機は「健康問題」が一番多く(12,029件)、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」と続いている。 ○ 自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合は近年増加傾向であったが、令和6年度については62.9%と減少した。								
施策実現のための課題	○ 平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていた我が国の年間自殺者数は、平成18年に制定された自殺対策基本法や、政府における自殺総合対策大綱に基づく国、地方公共団体、民間団体、医療機関、事業主、支援機関など関係者による取組が進められてきた結果、3万人台から2万人台に減少し、また、自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年とを比較すると、男性は38%減、女性は35%減となるなど、着実に成果を挙げてきた。 ○ しかしながら、依然として、日本の自殺死亡率は先進国の中で高い水準にあり、年間自殺者数も2万人を超えており、多くの方々が自ら尊い命を絶たざるを得ないという深刻な状況である。 ○ こうした状況を踏まえ、自殺リスクの高まりへの懸念に対し、自殺を未然に防止するための対策を強化することで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺死亡率を減少させる必要がある。 ○ 自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合は近年増加傾向にあり、自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発が進展している。								
	2 〇 しかしながら、依然として、日本の自殺死亡率は先進国の中で高い水準にあること等を踏まえると、引き続き、地域住民が自殺に関して相談しやすい環境を整備する必要がある。								

		達成目	標/課題との対応関係			達成目標の設定理由	
	目標1	地域しべまの実践	的な自殺対策の取組の	更なる推進等	先進7ヶ国の中で最もおり、非常事態は未だ	少傾向にあるが、我が国 高く、年間自殺者数も依然 続いている。また、令和4 しており、自殺リスクの高	然として2万人を超えて 年・令和5年の自殺者
各課題に対応した 達成目標	(課題1)	近域レベルの天成	のな日秋が 火の 坂幅の	文なる住庭寺	ており、総合的な自殺さの連携・協力を確保して	や学校、職場、地域などで対策を推進するためには 対策を推進するためには つつ、地域の特性に応じないけがえのない命が自然とが必要であるため。	、地域の多様な関係者 た実効性の高い施策を
	目標2	自殺や自殺対策に	関する知識の普及・啓勃	発	先進7ヶ国の中で最も おり、非常事態は未だ	少傾向にあるが、我が国 高く、年間自殺者数も依然 続いている。また、令和4 しており、自殺リスクの高	然として2万人を超えて 年・令和5年の自殺者
	(課題2)				〇 地域住民が自殺に こころの健康相談統一 する知識の普及・啓発	自殺や自殺対策に関	
		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		当初予算(a)	3,443,173	3,559,999	3,698,555	3,883,597	4,027,219
	予算の 状況	補正予算(b)	-	-	2,065,803	2,033,628	_
施策の予算額・執行額等	(千円)	繰越し等(c)	-	_	-	2,065,803	
	, , , , , ,	合計(a+b+c)	3,443,173	3,559,999	5,764,358	7,983,028	
	執行	額(千円、d)	3,275,778	3,399,278	3,658,360	5,632,203	
	執行率(%、d/(a+b+c))	95%	95%	63%	71%	
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		施政方針演説等	等の名称 おおおお かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	年月日	艮	I係部分(概要·記載箇所	f)
			動委員会における厚生	令和7年3月7日		、綱の下で、どなたも自刹 け、関係省庁と連携し、 対策を強化します。	

			白処総合	动等士纲(4	►和4年10F	問議法史)	において「	2026(今和0)年士でに	白処灰で
		指標の選定理由	自殺総合対策大綱(令和4年10月閣議決定)において、「2026(令和8)年までに、自殺死亡 率の選定理由 率を平成27年と比べ30%以上減少させる」ことを明記しているため。							
		III WARE THE	※基準値、	目標値、実統	漬値における	る集計単位(i	よ「年度」では	まなく、「年」	で記載してい	る。
指標1	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	旧大綱(平成24年8月閣議決定)において平成28年までに 標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 では、今後10年間で先進諸国の現在の水準まで減少させる を掲げたものである。							の目標と	
	人口10万人当たりの自殺者 数	基準値		年月	度ごとの目標	票値		日標値	主要な指標	達原
	(アウトカム)	,_	A 7	1	きごとの実約 □ ^ < <i>-</i>		A 7			~= /
		平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和8年	-	
		18.5	16.0	15.5	15.0	14.5	14.0	13.0		^
			16.4	16.5	17.4	17.4	16.3			Δ
		指標の選定理由	指標の選定理由 自殺対策を行う地方自治体及び民間団体の実数を把握することにより、地域レベルが 間団体における自殺対策の推進状況を計れるため指標として設定した。							ル及び
		追除のとた空田	間団体にお 	ける目殺対	束の推進状	沈を計れる	ため指標とし	して設定した	0	
	指標2	目標値(水準・目標年	事業を実いて地域のた、各年度	施する都道/ 実情を踏ま において目	有県、市町村 えた事業を	対及び民間区 実施しており なことも同様	団体数につい	へ いては、各自 最終目標の	治体や民間	である
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	事業を実いて地域のた、各年度	施する都道) 実情を踏ま において目 の最高値を上 年)	存県、市町村 えた事業を3 票値を立てる :回る値」とす まごとの目様	村及び民間区 実施しており ることも同様 つる。 票値	団体数につい	いては、各自 最終目標の ることから、	治体や民間 設定が困難 目標値は「過	である。 :去3年
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実施で地域のた、各年度の実績値の	施する都道/)実情を踏ま において目4)最高値を上 年/	存県、市町村 えた事業を 票値を立てる 回る値」とす 度ごとの目標	対及び民間区 実施しており ることも同様 る。 票値 責値	団体数につい、具体的なに困難である	NTは、各自 最終目標の ることから、 目標値	治体や民間 設定が困難 ⁻	である。 :去3年
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	事業を実いて地域のた、各年度	施する都道/)実情を踏ま において目4)最高値を上 年/	存県、市町村 えた事業を3 票値を立てる :回る値」とす まごとの目様	村及び民間区 実施しており ることも同様 つる。 票値	団体数につい	いては、各自 最終目標の ることから、 目標値 毎年度	治体や民間 設定が困難 目標値は「過	である。 :去3年
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実施で地域のた、各年度の実績値の	施する都道/)実情を踏ま において目4)最高値を上 年/	存県、市町村 えた事業を 票値を立てる 回る値」とす 度ごとの目標	対及び民間区 実施しており ることも同様 る。 票値 責値	団体数につい、具体的なに困難である	NTは、各自 最終目標の ることから、 目標値	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である 去3年 達
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度 の実績値の 令和2年度	施する都道/ 実情を踏ま において目ね)最高値を上 年/ 年/ 令和3年度	存県、市町村 えた事業を登 票値を立てる 回る値」とす まごとの目標 まごとの実紀	対及び民間は 実施しており うことも同様 つる。 票値 青値 令和5年度	団体数につい、具体的なに困難である	いては、係各の 最ことから、 目標 年 毎去3績値を 過去高値を上	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。 :去3年 達/
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度の 実績値の 令和2年度	施する都道/ 実情を踏ま において目ね)最高値を上 年/ 令和3年度 1,375	存県、市町村 えた事業を設 課値を立てる 回る値」とす まごとの目標 をごとの実統 令和4年度	対及び民間は 実施しており ることも同様 る。 信値 令和5年度 1,401	団体数につい 、具体的なに に困難である 令和6年度 1,420	いては、係各の 最ことから、 目標 年 毎去3績値を 過去高値を上	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。 :去3年 達/
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数 (アウトプット)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度の 実績値の 令和2年度	施する都道/ 実情を踏ま において目ね)最高値を上 年/ 令和3年度 1,375	存県、市町村 えた事業を 票値を立てる :回る値」とす 度ごとの目標 をごとの実統 令和4年度 1,376	対及び民間は 実施しており ることも同様 る。 信値 令和5年度 1,401	団体数につい 、具体的なに に困難である 令和6年度 1,420 1,461	トで終さ、 は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 の は、標の表 の は、標の表 の は、 の は 。 の は 。	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。 :去3年 達/
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数 (アウトプット)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度 の実績値の 令和2年度 1,375	施する都道)実情を踏ま において目れ)最高値を上 年 分和3年度 1,375 1,376	存県、市町村 えた事業でで 悪値を値」とす まごとの目標 まごとの実統 令和4年度 1,376	対及び民間医実施しており うことも同様 る。 標値 令和5年度 1,401	団体数につい 、具体的なに に困難である 令和6年度 1,420 1,461	トで終さ、 は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 の は、標の表 の は、標の表 の は、 の は 。 の は 。	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。 :去3年 達
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数 (アウトプット) 【参考】指標3 地域自殺対策強化交付金を 活用して、自殺対策の相談窓 口を設置する自治体数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度 の実績値の 令和2年度 1,375	施する都道)実情を踏ま において目)最高値を上 年 令和3年度 1,375 1,376 実 令和3年度	存県、市町村 えた事業でで ででいる。 ででい。 ででい	対及び民間は 実施しており こる。 標値 情値 令和5年度 1,401 1,420	団体数につい 、具体的なに困難である 令和6年度 1,420 1,461	トで終さ、 は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 の は、標の表 の は、標の表 の は、 の は 。 の は 。	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。 :去3年 達/
測定指標	地域自殺対策強化交付金を 活用して、事業を実施する都 道府県、市町村及び民間団 体数 (アウトプット) 【参考】指標3 地域自殺対策強化交付金を 活用して、自殺対策の相談窓 口を設置する自治体数 (アウトカム)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠 基準値	事業を実 いて地域の た、各年度 の実績値の 令和2年度 1,375	施する都道)実情を踏ま において目)最高値を上 年 令和3年度 1,375 1,376 実 令和3年度	存県、市町村 えた事業でも 実値を値」との まごとの実施 令和4年度 1,376 1,401 漬値 令和4年度 647	対及び民間は 実施しており こる。 標値 情値 令和5年度 1,401 1,420	団体数につい 、具体的なに困難である 令和6年度 1,420 1,461	トで終さ、 は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 を は、標の表 の は、標の表 の は、標の表 の は、 の は 。 の は 。	治体や民間 設定が困難 目標値は「過 主要な指標	である。

【参考】指標5		実終	漬値				
原因・動機が特定された自殺	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
オのうち、自殺の原因・動機が「勤務問題」であった件数 (アウトカム)	-	1,935件	2,968件	2,875件	2,564件		

達成目標2につい	達成目標2について 自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発									
	指標6 自殺対策は自分自身に関わ る問題であると思う人の割合	地域住民が自殺に関して相談しやすい環境を整備するためには、自殺の 知識の普及・啓発により、自殺の問題は一部の人や地域だけの問題では 事者となり得る重大な問題であることについて国民の理解の促進を図るが 自殺対策に関する知識の普及・啓発が進むと、「自殺対策は自分自身に 思う人の割合」が増加すると考えられるため、指標として設定した。 【出典】厚生労働省行政モニターアンケート調査(厚生労働省)								誰もが当 。自殺や
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	直近3年0 80%とする。		は自分自身	∤に関わる問	題であると	思う人の割る	合」の増加率	を加味して
	(アウトカム)	基準値		年原	度ごとの目標	票値		目標値	主要な指標	達成
		在十 <u></u>		年月	度ごとの実績	責値				2/8
'cul 수 사스표		令和4年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年		
測定指標		63.5%	-	-	-	-	80%	80%	0	×
			52.6%	53.4%	63.5%	68.1%	62.9%			
	【参考】指標7	実績値								
	【多方】相保/		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		1 /	
	こころの健康相談統一ダイヤルの実施回数 (アウトプット)		98,948回	129,381回	144,570回	186,992回	173,278回			
			実績値							
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度] /	
	SNSを活用した相談事業における相談件数(延べ件数) (アウトプット)		63,028件	259,814件	271,727件	275,270件	精査中 (令和7年11月 ごろ確定予 定)			

※ 令和4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

第18回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキンググループ(令和7年7月28日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを踏まえ、以下に示すような対応を行った。

【達成目標1について】

① 若年層の自殺の問題を今後どのように考えていくかという議論が指標についてもあり、参考指標4がその1つのデータで有効かとも思うが、これを対策上何かの形で活かしていくことにはなかなかなりにくいと思う。若年層の自殺率を下げていくことについて、現在のお考え等も併せてお聞きしたい。

⇒小中高生の自殺者数が増加していることを踏まえ、令和5年から、こども政策担当大臣を議長とする「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会 議」を開催し、同年6月にこどもの自殺対策の強化に関する関係府省庁の施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」として取りまとめ、関係府省庁 一丸となってこどもの自殺対策を推進している。

②若年層の自殺の問題については、余り省庁の所掌に気を遣わず、日本のこの分野の政策をどう捉えてどう評価するかという話について、子供を 含めた自殺総合対策大綱に基づく自殺対策推進という目標になっていることから、積極的にこども家庭庁を説得するぐらいの勢いでやっていただき たい。

⇒ご指摘をふまえ、こどもの自殺対策として実施する事業の実施状況等について、測定指標として設定することを検討していきたい。

③小中高生の自殺が、2020年頃から急激に上がってきている。この部分に対しての要因分析や、考えられている対策があれば教えていただきたい。

⇒令和5年度及び令和6年度に、こども家庭庁において「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」を実施した。令和6年度の調査結果においては、分析に用いた資料やデータはそれぞれ調査の目的や実施者等が異なるため、そこからみえる「要因」(置かれていた状況等)の特徴は異なるが、「置かれていた状況」と「兆候」の多様さや生きているこどもたちの声を聴く意義について示唆された。

④施策を取り巻く状況という中で、小中高生の自殺者数が最多となったということは、とても大きいことではないか。そういう中で、自殺総合対策大綱に「4.自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る」に、「教職員に対する普及・啓発」というのが入っているが、こういったものの実施状況がどうなっているのかということ辺りも、評価の指標となり得るのではないか。

⇒自殺総合対策大綱の「4.自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る」の「(4)教職員に対する普及啓発等」については、文部科学省が主に取り組んでいくことと承知している。

一方で、ご指摘をふまえ、教職員に対する普及・啓発等に関する指標の設定を含めて検討を行っていきたい。

⑤施策をとり巻く状況の中で、複合的な課題、健康問題、経済生活問題、家庭問題、勤務問題ということで、行政の基礎自治体の相談窓口にいる人たちが、こういった問題に触れている。公的機関の職員の資質向上ということが、本当になされているのか。そういうことがきちんと評価指標になると、、行政や学校なども動いていくことができるようになると思うので、こういう現状から指標を見直してみても良いのではないか。

学識経験を有する者の知 見の活用

⇒行政職員の方も自殺に関する相談を受ける可能性があることから、厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターでは、自治体職員向けゲートキーパー研修(eラーニング)を実施しているほか、各自治体の取組としてもゲートキーパー研修を実施している。 ご指摘やこのような現状をふまえ、ゲートキーパーの養成に関する指標の設定を含めて検討を行っていきたい。

⑥ゲートキーパーのような身近な方たちを、実際に力を入れて養成しているので、その養成者数なども評価指標にしてはどうかという話が、前回のフローキングでも出ていた。こういったことも、検討されても良いのではないか。

⇒ご指摘をふまえ、ゲートキーパーの養成に関する指標の設定を含めて検討を行っていきたい。

【達成目標1の指標2について】

⑦どこまで所管課がこの指標に重要性を見いだしているか、この指標を軸にして、この施策を推進しようと考えているかにもよると思うが、過去3か年実績の最高値を上回る値について、具体的な目標設定は本当に難しいのか。例えば、都市部でやっていない所はどれぐらいあり、一定の規模の所ではやってもらったほうがいいのではないか、そこは幾つぐらいあるのかとか。あるいは民間団体でも、どのぐらいほかにやってもらっていない所を把握できているかとか。そういうことを積み重ねていけば、もう少し何か戦略的に目標を立てられそうに思える。

⇒ご指摘をふまえ、指標2について具体的な目標数値を設定することの可否も含めて、改めて検討を行っていきたい。

【達成目標2の指標6について】

⑧この指標に関する質問はそのまま聞き、その回答が割合となっていると考えて良いのか。

⇒出典の調査においては、当該指標内容と同じ「自殺対策は自分自身に関わる問題であると思いますか」という質問を設けており、その結果を実績 値として計上している。

⑨指標6の「自分自身に関わる問題」という指標の設定までのところと、「相談しやすい環境を整備する」という課題のところが、やや飛んでいる印 象。どのように関連しているのかというのが分かりにくいため、関連について説明いただきたい。

この測定指標で、ゲートキーパーといったところに結び付くのか、あるいは地域の相談しやすい環境整備につながっていくのかというところは、もう - 度御検討していただいてもいいのではないか 。

⇒ご指摘をふまえ、測定指標6については達成目標、課題との整合性を再確認し、必要に応じて指標の変更等の検討を行っていきたい。

⑩文部科学省が、もう少しメンタルヘルスの問題などに関して、教育の分野で小さい頃からちゃんと積み上げてもらえると良い。メンタルヘルスの問 |題は、教育現場の方たちも、専門家ではない中、思春期やただでさえ不安定なときに、そういうことを学校でどう取り上げればいいのかということの |取扱にすごく悩むそうだ。だからこそ、本当に日本の将来を考えるのならば、是非、頑張ってほしい 。

⇒第217回通常国会において、議員立法である自殺対策基本法が改正され、改正項目の1つとして、第17条第3項では「自殺の防止等の観点から、 心の健康の保持のための健康診断、保健指導等の措置のほか、精神保健に関する知識の向上その他の当該学校に在籍する児童、生徒等の心の |健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする」ということが明文化された。これを踏まえて、文部科学省を主として教育現場における メンタルヘルス対策に取り組んでいくものと承知している。

目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) ④【進展が大きくない】

(判定結果) B【達成に向けて進展あり】

(判定理由)

【達成目標1:地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等】

- ・ 指標1については、令和6年の実績値が判明していないことから令和5年の実績値に基づくと、目標は達成できな |かった(△)が、自殺統計に基づく直近年の自殺者数は統計開始以降2番目に少ない数値となり、目標達成に向けて |進展があると評価した。
- ・ 指標2については、目標である前年度(令和5年度)の事業実施団体数を達成した。

総合判定

【達成目標2:自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発】

指標6については、目標に対する達成率が79%となったことから、目標は達成できなかった(×)と評価した。

【総括】

主要な指標である指標1及び指標6の達成状況については、「△」及び「×」となっているが、国を挙げた自殺総合 対策が着実に成果を上げてきたことなどにより、自殺統計に基づく直近年(令和6年)の自殺者数は統計開始以降2 |番目に少ない数値となっていることや、通年及び自殺予防週間・自殺対策強化月間を通じた集中的な広報を継続的 に実施し、参考指標7・参考指標8が増加傾向にあることから、目標達成に向けて一定の進展があると考え、判定結 果は④に区分されるものとしてBとした。

(有効性の評価)

|【達成目標1:地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等】

- ・ 指標1については、目標は達成できなかったが、自殺統計に基づく直近年の自殺者数は統計開始以降2番目に少 |ない数値となり、地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進ができていると評価できる。
- 指標2については、目標を達成できていることから、地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進ができて いると評価できる。

|【達成目標2:自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発】

・ 指標6については、目標は達成できなかったが、その要因としては、近年、割合が6割前後で横ばい傾向にあるこ とからも、通年及び自殺予防週間・自殺対策強化月間を通じた広報等が一定の層には届き、根付いていると考えられ る一方、自殺対策を自分事として捉えていない無関心層に対してアウトリーチできていない可能性が考えられる一方 で、自殺統計に基づく直近年(令和6年)の自殺者数は統計開始以降2番目に少ない数値となっていることから、通年 |及び自殺予防週間・自殺対策強化月間を通じた集中的な広報の継続的な実施など、自殺や自殺対策に関する知識 の普及・啓発に係る各種取組は一定の効果が出ていると評価できる。

評価結果と 今後の方向性

(効率性の評価)

|【達成目標1:地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等】

施策の分析

指標2の年々の増加、及び継続して目標達成していることに示されるとおり、地域自殺対策強化交付金を活用して |地域における様々な取組が実施されてきたことが、(指標1について目標達成に至らなかったものの、)自殺者数の減 |少(自殺統計に基づく直近年(令和6年)の自殺者数は統計開始以降2番目に少ない数値となった)につながっている と考えられ、実効的・効率的な取組が行われていると評価できる。

|【達成目標2:自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発】

・ 指標6については、本達成目標に係る予算事業の「自殺対策推進経費」について、業務実施者の選定にあたり総 合評価による一般競争入札での競争性のある調達方式としていることから、毎年度時代に即した新しい内容に見直し ながら、効率的に事業が実施されていると評価できる。

(現状分析)

|【達成目標1:地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等】

指標1・2については、自殺統計に基づく直近年(令和6年)の自殺者数が統計開始以降2番目に少ない数値となる など、着実に取組が進んでいると考えられるが、目標値に掲げる自殺死亡率の先進諸国並みの水準への減少に向 |け、引き続き、どなたも自殺に追い込まれることのないよう、取組を進める必要がある。

【達成目標2:自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発】

指標6については、目標を達成することはできなかったが、自殺統計に基づく直近年の自殺者数は統計開始以降2 |番目に少ない数値となっていることから、一定の進展があると評価しつつも、目標達成を目指し、引き続き国民の自殺 |対策への理解促進に取り組む必要がある。

		(施策及び測定指標の見直しについて)
	次期目標等への 反映の方向性	【達成目標1:地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等】 ・ 指標1については、自殺対策大綱に基づく指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。 ・ 指標2については、地域レベル及び民間団体における自殺対策の推進の指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。
	及映の方向性	【達成目標2:自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発】 ・ 指標6については、目標年度(令和8年度)の目標値の達成に向け、広報事業等の効果分析を行い、新しい広告メニューや媒体の活用等によって、より一層の目標達成のための普及啓発を実施していく。

参考•関連資料等	 自殺対策基本法(右記検索サイトから検索できます) URL: https://laws.e-gov.go.jp/ 自殺総合対策大綱 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html 自殺対策白書 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo.html 自殺の統計: 各年の状況 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_year.html 自殺対策について URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html 「まもろうよ こころ」(電話やSNSによる相談窓口等の情報をわかりやすくまとめたサイト) URL: https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/
	//\ 7f = Π ← XΠ. ↓ Ι /rr ↓/μ \/μ

担当部局名 社会·援護局	作成責任者名	総務課自殺対策推進 室長 宮崎 千晶	政策評価実施時期	令和7年7月
-----------------	--------	--------------------------	----------	--------